

J A 足利行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境を整備することにより、職員の能力発揮および職場の活性化を図ることを目的として、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間 **令和8年4月1日から令和12年3月31日**

目標と取組内容

目標1：女性職員の産休・育休の取得率100%を維持する

《取組内容》

- 令和8年4月～
- ・ 出産を控えている女性職員に対し、人事教育課による面談を行い、各種支援制度の周知・活用促進を行う。
 - ・ 育児休業に関する窓口を人事教育課に設置し、相談しやすい環境整備を行う。

目標2：産後パパ育休取得実績3人以上とする

《取組内容》

- 令和8年4月～
- ・ 配偶者が出産を控えている男性職員に対し、人事教育課による面談を行い、各種支援制度の周知・活用促進を行う。
 - ・ 育児休業に関する窓口を人事教育課に設置し、相談しやすい環境整備を行う。

目標3：管理職に占める女性の割合を25%以上にする

《取組内容》

- 令和8年4月～
- ・ 人事ローテーション制度を効果的に運用し、職域拡大を図る。
 - ・ 実務研修に積極的に参加することでスキルアップを図る。
 - ・ 仕事と家庭の両立を図り充実した生活が送れるよう労働環境の整備を行う。